

令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
大阪維新の会・ 無会派の会 代表質問 伊東 寛光 議員	1. 本市の学校給食に関する諸問題について。 (1) 中学校給食の全員喫食化について ①各中学校の調理可能食数について。 ※富田林市議会事務局が作成・公表している『市政概要』の記載内容と、実際の調理可能食数に乖離が発生していることについて、どのように考えているのか。原因と責任の所在についても問う。 ②中学校給食の全員喫食化について、市はどのような認識を持っているのか。 ※学校給食の目的等についても言及する。 ③中学校給食の全員喫食化に向けての諸課題について、執行部の見解を問う。 ④中学校給食の調理施設の老朽化対策や、調理器具等の更新が必要な時期を迎えていると考える。全員喫食化を目指して中長期的な視点から検討すべきだと考えるが、市の見解を問う。 ※自校調理方式からセンター方式への移行等も検討してはどうか考えるが、見解を聞く。 (2) 給食費に関する諸課題について。 ①中学校給食費が就学援助の対象となっていないことについて。 ②給食費の代理納付等について。 ※現状を含め、関連事項等についても言及する。 ③将来的な小学校・中学校給食の無償化について。 ※本市の財政状況を鑑みるに、現状、市単費での実現が極めて困難であることは重々承知しているが、将来的な実現に向けて具体的な検討や積極的な活動等を行うべきではないか。	資料1/ 学校給食課 教育指導室
	2. 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）について。 (1) 富田林市スマートスクール実現プランについて。 ①本市の現状、進捗状況、課題や今後の予定等について。 ②富田林市スマートスクール実現プランの改訂・見直し等について。 (2) デジタル教科書の導入について。 ※本市の現状、課題や今後の予定等について。 (3) 教育DXについて、本市はどのような認識を持っているのか。 ①現状、デジタル化が進んでいるだけのようだが、市の見解を聞く。 ②教育DXに取り組む必要性について、本市はどのように考えているのか。 ③教育DXに取り組むために必要なことについて、本市はどのように認識し、どのように取り組むつもりなのか。 ※早い段階から単純なデータの蓄積のみならず、活用を前提とした各種データの集約・個人との紐付け等、データベース、基盤の整備が必要だと考えるが、市の見解を聞く。 ※関連事項等についても言及する。	資料2/ 教育指導室
	4. 文化芸術振興ビジョンについて。 (1) 策定状況と今後の取り組みについて (2) 文化芸術振興ビジョンにおける富田林市文化振興事業団の位置付けについて聞く	資料3/ 生涯学習課
	5. 本市が主催する各種職員研修や市民向けの講座等について。 (2) 各種職員研修や市民向けの講座を充実させるための方法を検討してはど	資料4/ 公民館

令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>つか。</p> <p>②市民向けの講座等の場合、所管課以外の職員からも講座や講師等の案を募り、参考にしてはどうか。</p>	
	<p>8. 本市の市立幼稚園・保育所のあり方について。</p> <p>(1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）の策定に至るまでの経緯について。</p> <p>①富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会による提言書の取りまとめから6年、吉村市長による旧・基本方針（素案）の白紙撤回から4年近く掛かった原因と責任の所在について、どのように考えているのか。</p> <p>②令和3年3月議会の施政方針演説で、「令和3年度中に策定する」と明言し、市民や議会と約束していた「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」が、約束の期限から1年近く経っているにも関わらず、未だに策定されることなく、素案を示すに留まっている原因と責任の所在について、どのように考えているのか。</p> <p>(2) 平成30年8月に公表された、当時の「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針（素案）」との違いについて。</p> <p>①どこがどのように違うのか。</p> <p>②むしろ前回の素案よりも内容が後退しているのではないか。</p> <p>③総論だけでなく、どこをどのようにしていくのか、各論に踏み込んだ内容にすべきではないのか。</p> <p>※総論に留まっている理由や、各論に触れないことにより発生する諸問題についても言及し、市の見解を聞く。</p> <p>④集団の定義を「20人」とした理由、及び20人とするまで長期間を要した理由について。</p> <p>(3) 平成29年2月に公表された「富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会による提言書」の提言内容を、これまでどのように活かしてきたのか。また、今後どのように活かすつもりなのか。</p> <p>①提言書には「市立幼稚園における3年保育及び、預かり時間延長の段階的实施」、「これには、幼稚園の統合により生まれる人材を活用」とあるが、何故そうしなかったのか。</p> <p>②提言書には「借地による施設運営の早期解消」とあるが、その通りにするのか、それとも提言を無視するのか。</p> <p>③例えば、市立幼稚園・保育園の両方が無くなる可能性がある地域が出てきて、反対運動等が起こる可能性がある。それでも統廃合を進める覚悟はあるのか。</p> <p>(4) これまで提言書の提言内容を無視してきたことによる影響等について。</p> <p>①10園全てで3年保育、預かり時間の延長等に取り組んできたことにより要した費用は、およそいくらか。また、職員数等にはどのように影響しているのか。</p> <p>※提言内容を尊重して取り組みを進めた場合と比較すると、およそどのくらいの費用を余分に投じるようになったのか。また、そのために新たに採用等を行う必要が生じた職員数は何人か。</p> <p>②新たに公表された素案の通りに進める場合、どのような影響が出ることが予想されるのか。</p> <p>※提言内容を尊重して取り組みを進めた場合と比較すると余計に掛かる費</p>	<p>資料5/ 教育指導室</p>

令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>用、今後発生が見込まれる余剰人員をどうするのか等、どのように考えているのか、市の見解を聞く。</p> <p>(5)「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」策定、また同方針に基づき統廃合等を行うまでの、今後のスケジュールについて。</p> <p>①各論に踏み込んだ「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」はいつ策定するのか。</p> <p>②統廃合の対象園など、具体的な話（各論）はいつ公表するのか。</p> <p>※多くの市民（対象年齢の児童の保護者等）は、年度が変わるタイミングで幼稚園等を探し始めると思うが、間に合うのか。また、時期がずれると市民に迷惑を掛けることになると考えるが、市の見解を聞く。</p> <p>③統廃合等を行うためには関係条例の改正等が必要となる。募集時期等も勘案し、逆算してスケジュールを立てようとする、素案に示されている予定では無理があるように考えるが、市の見解を聞く。</p>	
<p>ふるさと富田林 代表質問 吉年 千寿子 議員</p>	<p>1. コロナ禍3年間の施策の検証と5類へ移行後の方針について (2) マスク緩和に対する本市の対応について</p>	<p>資料6/ 教育指導室</p>
<p>公明党 代表質問 高山 裕次 議員</p>	<p>3. 高齢者等が安心して暮らせるまちづくり (2) 高齢者の見守りと行方不明対策について ②ビーコンなどを活用した認知症高齢者の行方不明対策について（子どもの見守りも含む）</p>	<p>資料7/ 教育指導室</p>
	<p>5. 学校教育施設の安全対策について (1) 小・中学校での熱中症対策について ①ウォータークーラーの導入について ②学校体育館にエアコンの設置を求めて ③空調効率を高める窓への遮熱フィルムの導入を求めて (2) 学校体育館の安全対策について ①老朽化した床材をクッション性のある材質に改修することを求めて</p>	<p>資料8/ 教育総務課</p>
<p>とんだばやし未来 代表質問 南齋 哲平 議員</p>	<p>2. 学校給食の無償化について (1) 小学校給食の無償化について (2) 選択制の中学校給食を無償化にするための課題とその解決策について</p>	<p>資料9/ 学校給食課</p>
	<p>3. より良い子育て環境の充実に向けて (1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの意見について ①どんな意見が寄せられたのか。 ②意見の集め方に工夫はあったのか。 ③募集された意見を踏まえ、今後の具体策を早い時期に示すことについて (2) 小中一貫校の推進と教育施設の再配置の検討について</p>	<p>資料10/ 教育指導室</p>
<p>日本共産党 代表質問 岡田 英樹 議員</p>	<p>1. 学校給食の無償化をもとめて。 (1) 学校給食は学校給食法により、食育を行う教育課程の中に位置づけられている。小中学校の給食は義務教育の性質上、無償化というのが適当だと考</p>	<p>資料11/ 学校給食課 教育指導室</p>

令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>えるが、市の見解は。</p> <p>(2) 家庭の経済状況が厳しい児童生徒の学校給食費については、生活保護による教育扶助や就学援助による支援がどのように実施されているのか。</p> <p>(3) 国が自治体に対して、小中学校の学校給食費の無償化に必要な財源を援助するための、法制上・財政上の支援の動きはあるのか。</p> <p>(4) 小学校・中学校の学校給食費の負担はそれぞれ一人当たりどれくらいか。また、学校給食を富田林市で無償化するには、どのくらいの予算が必要なのか。</p> <p>(5) 学校給食費の無償化は、義務教育の無償化を保障するものであり、子育て世帯の支援、物価高対策、地域振興策、少子化対策など様々な課題にこたえる取り組みでもあり、市の重要課題と考えるが、市の見解は。</p>	
<p>個人質問 中山 佑子 議員</p>	<p>1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？ I 学校徴収金事務処理マニュアルの作成</p> <p>小学生の子どもを育てておられる市民の方から「学校からの徴収金が高いうえ、そのお金がどう使われているのかわからないので調べて欲しい。」との依頼がありました。</p> <p>保護者から徴収する学校徴収金には、給食費・PTA会費・スポーツ振興センター掛金・教材費・実験費・資料作成費・校外学習費・宿泊学習費・修学旅行費・卒業アルバム代等があります。</p> <p>まずは、(1) 本市の小中学校の各学年における保護者からの学校徴収金の合計額と生徒数を教えてください。</p>	<p>資料12/ 教育指導室</p>
	<p>次に、(2) 『教育に関する事務の点検・評価報告書(令和3年度実績)』に、「府PTA協議会からの情報提供や助成などが分担金に見合っていない」との課題の指摘が見られる」との記載がありますが、この詳細について教えてください。</p>	<p>資料13/ 生涯学習課</p>
	<p>では、本題に入ります。本質問に関しては、本市内の全小中学校に対してアンケート調査をさせていただきました。</p> <p>アンケート調査の質問と回答を紹介いたします。</p> <p>「教育環境の改善を目的に(例：校舎やプール等の修繕費用、教材や図書、運動用具や備品の購入等)、PTA会費等から学校への寄付で賄っていますか。」という問いに対し、本市の小中学校24校中24校が、PTA会費等からの寄付で賄っているものがあるとの回答でした</p> <p>そして、過去3年度において、PTA会費等からの寄付で、トランシーバー、給食エプロン、土、時計、タイマー、ラミネーター、下足室前マット、書籍、パイプ椅子、テント、コピー用紙、保健用品、放送機器、長机、カーテン、デジカメ、ホワイトボード、新聞、プリンター、シュレッダーを購入していたことが判明しました。</p> <p>学校予算には大きく分けて、公費と私費に分けられます。</p> <p>公費は、学校、学年など全体で使うもの、学校全体で共有するものに充てられます。対して、私費は、児童生徒が学校、家庭いづれでも使用できる所有物であり、教育活動の結果として、直接的な利益が児童生徒に還元されるものにかかる経費です。</p> <p>PTA会費等からの寄付で、何のためにこれらを購入したかわかりません</p>	<p>資料14/ 教育総務課</p>

令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>が、公費で負担すべきです。</p> <p>なお、この点については、本市の小中学校24校の内20校が公費を増額すべきと回答し、4校がわからないと回答しています。</p> <p>さて、令和5年度の予算では、小中学校の学校配付消耗品の充実として、予算が984万8000円増額されていますが、予算を増額すれば小中学校から保護者に対する集金がなくなるという訳ではありません。</p> <p>高松市の植田真紀市議の一般質問で、高松市は、68校で年間に総額1億円以上が学校徴収金から支出されていることが判明し、学校徴収金等取扱マニュアルが作成されました。</p> <p>他の自治体では、わたくしの知る限り、岡山県及び福岡県にも学校徴収金事務処理マニュアルがあります。</p> <p>（3）本市の学校徴収金の使途を調査した結果、本市にも学校徴収金事務処理マニュアルが必要であると思料しますが、本市の見解をお聞かせください。</p>	
	<p>Ⅱ 学校給食費の公会計化を</p> <p>小学生の子どもを育てておられる市民の方から「担任の先生が給食を残さないようにという方針で、休んだ子の方も食べなければならないので、お腹がいっぱいで、辛くて苦しい。」という相談がありました。</p> <p>（1）学校給食の残食率を減らすため、どのような対応をされていますか。</p> <p>学校給食費の公会計化とは、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用することです。文部科学省では、教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進しています。</p> <p>（2）本市の中学校給食費の公会計化についての見解をお聞かせください。</p>	<p>資料15/ 学校給食課</p>
	<p>Ⅲ 学校施設の維持管理費から統廃合を考える</p> <p>小学生の子どもを育てておられる市民の方から「子どもの運動会で、応援に行ったら、一方のトイレは、水漏れ。もう一方のトイレは、鍵がかからなくて、とても困りました。」とのご意見がありました。</p> <p>先ほどのアンケートで「学校内の敷地内で修繕を要するものの、修繕がなされていない箇所がありますか。」との質問に対し、全24校のうち、18校も修繕がなされていない箇所があると回答しています。</p> <p>そして、具体的な要修繕箇所と不具合の内容については、「雨漏り、トイレ改修、床壁の修繕、エアコン故障、タイル剥げ、フェンス破損」との回答でした。</p> <p>また、（1）「要修繕箇所すべてについて、施設課に申告されていますか。」との質問に対し、要修繕であるにも拘わらず、申告していない学校が1校ありましたが、申告された要修繕箇所を修復するのに、必要な金額は幾らになりますか。</p> <p>本市の小学校の現状を考えると統廃合を検討しなければならず、その視点から、市立幼稚園・保育所のあり方基本方針についてお尋ねします。</p> <p>（2）市立幼稚園と私立幼稚園の一年間にかかる園児一人当たりの市の負担につき、市立幼稚園が129万円で私立幼稚園が8万円と大幅な差額がありますが、算出根拠をお示しのうえ、ご説明ください。</p> <p>（3）白紙撤回することなく、当初の予定どおりに市立幼稚園を4園廃止し</p>	<p>資料16/ 教育総務課 教育指導室</p>

令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>ていた場合、施設維持費及び人件費等の全ての市の支出総額とその明細を教えてください。</p>	
	<p>2 小中学生の通学時の安全を考える 本市の小中学校を含む全国の小中学校に対し、「子どもを通学中に殺害します。」という内容のメールが届いていたことがマスコミの取材で判明しました。そして、警察本部は、教育委員会など関係機関と協力して、通学路の警戒を強化するとともに、威力業務妨害などの疑いで捜査を進めるとのことでした。 市民の方から、「かつて、子どもが駆け込める家には、ノボリが立っていました。最近、見かけませんが、どうなっているのでしょうか。ぼろぼろのノボリの更新が出来るのでしょうか。子どもが駆け込める家は、どの地区に何軒あるのでしょうか。」とのお問い合わせがありましたので、お答えください。</p>	<p>資料17/ 生涯学習課</p>
	<p>3 教職員の働き方改革（多忙化解消）への対応状況 休日もクラブ活動指導などで忙殺される小・中・高校の教員の働き過ぎは、ほとんど改善されていません。連合総合生活開発研究所（連合総研）の調査によると、1カ月の時間外勤務は123時間16分に達しており、労働基準法に基づく「上限45時間」を大幅に上回っているほか、いわゆる「過労死ライン」も超えています。連合総研が「働き方改革」を進めるために行うべきことを質問したところ、登下校指導や徴収金の外部委託など「業務の役割分担見直し」や「校内会議の時短」などの声が多く聞かれました。 本市の教職員の1カ月の時間外勤務時間を教えてください。加えて、本市の教職員の働き方改革の取り組みもお答えください。</p>	<p>資料18/ 教育指導室</p>

1. 本市の学校給食に関する諸問題について

(1) 中学校給食の全員喫食化について

①各中学校の調理可能食数について。

※富田林市議会事務局が作成・公表している『市政概要』の記載内容と、実際の調理可能食数に乖離が発生していることについて、どのように考えているのか。原因と責任の所在についても問う。

②中学校給食の全員喫食化について、市はどのような認識を持っているのか。

※学校給食の目的等についても言及する。

③中学校給食の全員喫食化に向けての諸課題について、執行部の見解を問う。

④中学校給食の調理施設の老朽化対策や、調理器具等の更新が必要な時期を迎えていると考える。全員喫食化を目指して中長期的な視点から検討すべきだと考えるが、市の見解を問う。

※自校調理方式からセンター方式への移行等も検討してはどうか考えるが、見解を聞く。

(2) 給食費に関する諸課題について。

①中学校給食費が就学援助の対象となっていないことについて。

②給食費の代理納付等について。

※現状を含め、関連事項等についても言及する。

③将来的な小学校・中学校給食の無償化について。

※本市の財政状況を鑑みるに、現状、市単費での実現が極めて困難であることは重々承知しているが、将来的な実現に向けて具体的な検討や積極的な活動等を行うべきではないか。

【答弁】

1. 本市の学校給食に関する諸問題について。の(1)、(2)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)の①についてでございますが、富田林市議会事務局が作成・公表しています「市政概要」におきまして、「給食施設の概要」の中学校の一覧表に、「調理食数」として記載しておりました食数は、各中学校の給食室に整備された調理機器の能力で調理できる食数となっております。

しかしながら、実際の給食では、調理するための作業工程や動線は献立内容によって変わることや、給食室スペースの関係から、提供可能食数は、大きく下回るのが実態でございます。

各中学校における過去に提供した給食の食数の実績としましては、議員ご指摘のとおりでございます。

「市政概要」は、本市の現状を広く紹介する目的で毎年発行されているものでありますが、記載の食数が、給食として提供できる状況を正しくお伝えする表記でなかったことは反省しており、今後、現状を適切にお伝えできる表記に改めてまいります。

次に、②についてでございますが、中学校給食の全員喫食化につきましては、成長期にある生徒の心身の健全な発達のために、すべての生徒にバランスのとれた食事を提供することや、健康的な食習慣の形成や伝統的な食文化等の理解を深めること、学校給食を利用した食育の推進を図りやすいことなど、学校給食法の目的が達成されやすくなるものと認識しております。

次に、③についてでございますが、中学校給食を全員喫食化に向けての諸課題としましては、議員ご指摘のように、提供可能な食数が大きな課題であると認識しております。具体的には、調理の工程や動線、作業スペースの関係から、施設や設備の新たな整備が必要になることや、その改修には大きな財源を要すること、また、配膳や下膳の面から給食時間に給食を

終わるためには、人員の増員や施設の改修、増築等が必要と考えます。加えて、選択制給食の導入の経緯もありますので、生徒、保護者の意向を把握し反映するなど、様々な課題が考えられるところでございます。

次に、④についてでございますが、本市の中学校給食は、平成19年1月から開始し、15年を経過しておりますことから、議員ご指摘のとおり、各校の調理施設や調理機器等の更新が必要な時期を迎えているところでございます。

今後、老朽化の対策には、調理施設や調理機器の適正な整備などの視点や、自校調理方式のメリットデメリット、費用の面など総合的に検討課題としてとらえた上で、取り組んでいくことが必要であると考えています。

次に、(2)の①につきまして、お答えいたします。

中学校給食を就学援助の対象とすることは、これまでは、選択制であることや、財源の確保の点から実現できておりませんでした。

しかしながら、家庭の経済状況が子どもの健康状態や学習環境に影響を及ぼさないようにすることが何よりも重要であると認識しておりますことから、本市教育委員会といたしましては、近隣市町村の状況もふまえて、保護者負担の軽減を図るために、就学援助制度にかかる財政的な措置について、引き続き国や府に強く要望するとともに、財源の確保を含め、検討してまいります。

次に、②についてでございますが、議員ご指摘のとおり、現在、生活保護世帯の代理納付につきましては、小学校給食では行っておりますが、中学校給食では行っておりません。中学校給食における生活保護世帯の代理納付につきましては、喫食率の向上や子どもの貧困対策につながると考えますことから、議員のご提案を踏まえて、今後、関係課等と調整してまいります。

最後に③についてでございますが、小学校・中学校給食の無償化につき

ましては、令和4年5月時点の児童数から試算しますと、無償化には年間に、小学校では約2億1040万円、中学校では、全員喫食化しますと、1億2560万円、合計で約3億3600万円が必要となり、無償化を実施するためには経常的に大きな財源を要するという課題もございます。今後は、議員ご指摘にありますように、本市としましても、国や府へ補助の要望を行ってまいります。

2. 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）について。

（1）富田林市スマートスクール実現プランについて。

①本市の現状、進捗状況、課題や今後の予定等について。

②富田林市スマートスクール実現プランの改訂・見直し等について。

（2）デジタル教科書の導入について。

※本市の現状、課題や今後の予定等について。

（3）教育DXについて、本市はどのような認識を持っているのか。

①現状、デジタル化が進んでいるだけのようだが、本市の見解を聞く。

②教育DXに取り組む必要性について、本市はどのように考えているのか。

③教育DXに取り組むために必要なことについて、本市はどのように認識し、どのように取り組むつもりなのか。

【答弁】

（1）の①②につきましては関連いたしますので、一括してお答えいたします。

まず、富田林市スマートスクール実現プランをふまえた本市の現状についてでございますが、各校では授業での利用の他に、非常時のオンライン授業や長期休業中の持ち帰り学習等にも活用しております。

また、本プランの進捗状況をはかる成果指標として、1日の活用時間やICT活用の基礎となる1分間のタイピングスピード等を目標設定しております。令和4年度の2学期段階では、1日の平均活用時間が2.8時間、中学校3年でのタイピング文字数は平均76文字となっており、概ね目標に達しております。

なお、課題や今後の予定につきましては、学びの質を高めるための効果的な活用方法に関する研究や、それぞれの子どもたちが苦手を克服し得意な部分を伸ばしていくことができるような、個別最適化された学習の実現

に向けて、より一層取組みを進めていく必要があると考えております。

加えて、本プラン作成時はICTを活用した「学びの向上」を目標としておりましたが、子どもたちを取り巻く状況の変化への対応や、教職員の働き方改革の推進も重要な課題となっておりますことから、議員ご提案の教育DXも見据え、見直しに努めてまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

現在、本市におきましては国の実証事業を活用し、小学校5・6年と中学校で英語のデジタル教科書を導入しております。また、算数・数学につきましても、小学校12校の5・6年生と中学校5校の全学年で導入し、紙の教科書も併用しながら授業を実施しております。デジタル教科書には、映像や音声等のマルチメディアを扱うことができ、文字の拡大もできる等、デジタルならではのメリットがございます。しかしながら、現在の制度では、紙の教科書は無償給与となるものの、実証事業等に参加しない場合は、デジタル教科書の購入には市の予算措置が必要となるため、今後、国や府の動きを注視しながら適切に対応できるよう努めてまいります。

次に(3)の①～③につきましては、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

学校現場におきましてはコロナ禍において様々な対応が求められる中、GIGAスクール構想により急速にICT化が進んだ状況であり、本市教育委員会といたしましては、これまでICTの効果的な活用により教材や校務等のデジタル化に取り組んできたところでございます。

また、議員ご提案の教育DXを実現するには、現在は個別に管理されているデジタルドリルや学習支援ソフト等のデータを相互に連携したり、各々のデータを集約して分析できたりするような仕組みが必要になると考えており、各ソフトへの機能追加や、各データを統合的に扱うための制度設計等が必要になると考えます。加えて、現在はセキュリティー確保の観

点から切り分けている校務系と学習系のネットワークについても見直しが必要となります。

一方で、教育D Xが実現すれば、子どもたちの学習履歴やアプリの利用状況、学習時間や出欠の情報等、様々な状況を紐づけて把握・分析できるようになり、多様な子どもたちを誰一人取り残さない個別最適化された学習の実現や、採点等の事務作業に係る教職員の負担軽減のみならず、保護者にとってもスマートフォン等を用いて子どもの状況をつぶさに確認できるというメリットが生まれると考えております。

こうしたことから、本市教育委員会といたしましては、今後、教育D Xの実現に向け、制度設計や必要となる予算措置等について国や府に要望していくとともに、先進的な取り組みについて研究しながら、学校現場におけるI C T活用を推進してまいります。

4. 文化芸術振興ビジョンについて

- (1) 策定状況と今後の取り組みについて
- (2) 文化芸術振興ビジョンにおける富田林市文化振興事業団の位置付けについて聞く

【答弁】

4. 文化芸術振興ビジョンについて、の(1)(2)を順次お答えいたします。

令和4年3月に、文化芸術振興ビジョン策定委員会設置にかかる附属機関条例を制定し、令和4年度中の策定に向けて、同年6月に第1回策定委員会を開催し、計4回実施しております。

また、様々な方のご意見をいただくため、無作為抽出した15歳以上の市民1,500名、並びに、市内小学3年生から中学生及びその保護者、文化芸術活動を行っておられる「公民館クラブの代表者」などを対象としたアンケートをそれぞれ実施するとともに、2回にわたって文化芸術に携わっておられる方を対象とした市長懇談会を実施いたしました。そのような中で策定委員会におきまして、もっと多くの方にご意見を伺うことや、ビジョン策定にかかる議論がさらに必要ではないのかとのお声を多数いただきましたことを受けまして、12月には、日本を代表する演出家で、劇作家でもある兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学学長の平田オリザ氏を講師に迎え、地域における文化芸術に関する講演をいただくなど、策定に向けて議論を重ねて参りましたことから、当初令和5年1月に予定しておりましたパブリックコメントの実施を4月に延期し、令和5年6月策定に向けて取り組んでいるところでございます。

続きまして、(2)について、お答えいたします。

富田林市文化振興事業団は、富田林市の文化事業の振興、科学知識の啓

発を通じて、市民の皆さんの豊かな文化活動と生涯学習の実施を目的として平成2年12月に設立され、平成3年に開設しました総合文化会館である「すばるホール」の管理・運営を行っており、平成18年からは、指定管理者として選定されております。

指定管理者としましては、令和3年度の指定管理業務の評価結果におきまして、業務仕様や指定管理者による提案内容が満たされた問題の無い管理運営がなされていると評価できる70点を超過しており、安定した管理運営が行われていると評価していただいております。

また、今日に至るまで、文化団体協議会の事務局として「市民文化祭」や各加盟協会のイベントの開催に尽力し、また、大学や地域の文化芸術団体と連携して実施する「キッズアート・フェスティバル」、プロの音楽家を市内の小学校へ派遣し、生の演奏を提供するとともに、楽器の演奏を体験する「アウトリーチ事業」など、30年以上にわたり本市における文化活動で大きな役割を担って参りました。

そのような経緯から、文化芸術振興ビジョンの策定にあたり、策定委員会のオブザーバーとして、参画していただいております。これらのことを多面的にとらえて、ビジョンの中で文化振興事業団の位置付けとしましては、本市の文化施策の最前線を担うコーディネーター的存在であると、とらえているところです。

今後につきましても、本市の文化芸術を支えて来られた実績や経験は貴重であることから、引き続き、地域との結びつきを大切にして更なる特色のある文化芸術の振興に尽力していただきたいと考えております。

資料 4

5. 本市が主催する各種職員研修や市民向けの講座等について。

(2) 各種職員研修や市民向けの講座を充実させるための方法を検討してはどうか。

②市民向けの講座等の場合、所管課以外の職員からも講座や講師等の案を募り、参考にしてはどうか。

【答弁】

次に、(2) ②についてですが、現在、市民向けの講座につきましては、市民が求める講座のニーズが多種多様化してきており、そのニーズに応えるため、専門的かつ幅広い知識が求められております。

今後は議員ご提案のように市民向けの講座をより充実するために、庁内の各部署等と連携をし、情報交換、情報共有を図り参考にしてまいります。

8. 本市の市立幼稚園・保育所のあり方について。

(1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）の策定に至るまでの経緯について。

①富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会による提言書の取りまとめから6年、吉村市長による旧・基本方針（素案）の白紙撤回から4年近く掛かった原因と責任の所在について、どのように考えているのか。

②令和3年3月議会の施政方針演説で、「令和3年度中に策定する」と明言し、市民や議会と約束していた「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」が、約束の期限から1年近く経っているにも関わらず、未だに策定されることなく、素案を示すに留まっている原因と責任の所在について、どのように考えているのか。

(2) 平成30年8月に公表された、当時の「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針（素案）」との違いについて。

①どこがどのように違うのか。

②むしろ前回の素案よりも内容が後退しているのではないか。

③総論だけでなく、どこをどのようにしていくのか、各論に踏み込んだ内容にすべきではないのか。

※総論に留まっている理由や、各論に触れないことにより発生する諸問題についても言及し、市の見解を聞く。

④集団の定義を「20人」とした理由、及び20人とするまで長期間を要した理由について。

(3) 平成29年2月に公表された「富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会による提言書」の提言内容を、これまでどのように活かしてきたのか。また、今後どのように活かすつもりなのか。

①提言書には「市立幼稚園における3年保育及び、預かり時間延長の段階的实施」、「これには、幼稚園の統合により生まれる人材を活用」とあ

るが、何故そうしなかったのか。

②提言書には「借地による施設運営の早期解消」とあるが、その通りにするのか、それとも提言を無視するのか。

③例えば、市立幼稚園・保育園の両方が無くなる可能性がある地域が出てきて、反対運動等が起こる可能性がある。それでも統廃合を進める覚悟はあるのか。

(4) これまで提言書の提言内容を無視してきたことによる影響等について。

①10園全てで3年保育、預かり時間の延長等に取り組んできたことにより要した費用は、およそいくらか。また、職員数等にはどのように影響しているのか。

※提言内容を尊重して取り組みを進めた場合と比較すると、およそどのくらいの費用を余分に投じることになったのか。また、そのために新たに採用等を行う必要が生じた職員数は何人か。

②新たに公表された素案の通りに進める場合、どのような影響が出るかが予想されるのか。

※提言内容を尊重して取り組みを進めた場合と比較すると余計に掛かる費用、今後発生が見込まれる余剰人員をどうするのか等、どのように考えているのか、市の見解を聞く。

(5) 「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」策定、また同方針に基づき統廃合等を行うまでの、今後のスケジュールについて。

①各論に踏み込んだ「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」はいつ策定するのか。

②統廃合の対象園など、具体的な話（各論）はいつ公表するのか。

※多くの市民（対象年齢の児童の保護者等）は、年度が変わるタイミングで幼稚園等を探し始めると思うが、間に合うのか。また、時期がずれ

ると市民に迷惑を掛けることになると思うが、市の見解を聞く。

③統廃合等を行うためには関係条例の改正等が必要となる。募集時期等も勘案し、逆算してスケジュールを立てようとする、素案に示されている予定では無理があるように考えるが、市の見解を聞く。

【答弁】

ご質問の8. 本市の市立幼稚園・保育所のあり方についての、(1)から(5)につきましてお答えいたします。

まず、(1) ①②について合わせてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当初令和3年度中の策定を予定しておりましたが、策定が遅れていることにつきましては大変申し訳ない思いでございます。

「市立幼稚園・保育所のあり方」につきましては、子ども達の将来に向けた大切な方針でございます。方針の策定につきましては、市の責任において時間がかかっても十分な検討を行い、しっかりとした考えを示して進めていきたいと考えております。

次に(2) ①から③について合わせてお答えいたします。

前回素案では市立幼稚園の再配置について、まず運営している10園を6園に統合したうえで、3年保育と預かり時間の延長を段階的に実施する内容でございました。今回の素案は具体的な再配置園はお示ししておりませんが、市立幼稚園における集団についての検証結果を記載したうえで、今後の再配置の方針をお示しし、その必要性についてご理解を深めていただきたいと考えております。市立幼稚園への入園を考えておられる保護者には希望園の存続について不安を覚える方もおられるかと思いますが、具体的な再配置園をお示しする前に集団による規模の検証が必要であると判断いたしました。

次に、④についてお答えいたします。

本市では子ども同士が共に学びあうための集団の確保を目的といたしまして、2年続けて4歳入園児が10人を下回った場合に翌年以降の園児募集を停止し、在園児の卒園にあわせて休園とする措置をとってまいりました。しかしながら、幼稚園・保育所のあり方の検討を開始して以降、休園措置はとってこなかったため、園児数が少なくなっております状況につきまして、保護者の皆さまや教育現場から賛否両論の意見が寄せられました。これらをふまえて、園舎の規模や立地も含め、市立幼稚園の子どもたちにとって適した集団による教育を提供するため、合同保育を通して検証してまいりました。その結果、集団の規模につきましては教職員をはじめ保護者や学識経験者等からもご意見をいただく中で1クラス概ね20人の規模が望ましいという結論に至りました。

この間、行事等も含め合同保育を継続して実施し、十分に時間をかけていねいに検証をすすめてまいりましたことから一定の時間を要したものでございます。

続きまして(3)①から③について順次お答えいたします。

まず、①についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市立幼保あり方についての提言書では、3年保育及び預かり時間の延長につきましては「幼稚園の統合により生まれる人材を活用」との提言をいただいておりますが、前回素案のパブリックコメントや前回素案をゼロベースで見直した後のタウンミーティングにおいて、「3年保育や預かり保育などの事業を実施したうえで再配置の検討をするべき」とのご意見を多くいただきました。市民のご理解を得ることが結果的に市立幼稚園の再配置を早く進めることができると判断したことから先行実施いたしました。

次に、②についてお答えいたします。

借地による施設運営の早期解消につきましては、提言を受けまして、市

としても重要な課題であると認識しております。今後の具体的な再配置を検討する中で、合同保育の検証結果をはじめ、園舎の規模や立地、必要となる保育室の整備にかかる費用の多寡も含めて総合的に検討してまいります。

次に、③についてお答えいたします。

幼稚園と保育所では保護者の就労状況やニーズの違いにより希望される施設が変わってくることから、地域における幼保の施設のあり方については分けて検討する必要があります。また、前回素案をお示しした際には反対意見も多く、十分にご理解いただけなかった経過もございました。今回その教訓を生かして、しっかりと進めてまいります。

続きまして、(4) ①②について合わせて答えいたします。

3年保育につきましては従前から配置されている教職員数で実施いたしましたことから、新たな人件費は生じておりません。しかしながら、預かり時間の延長につきましては幼稚園サポーターを活用して実施いたしましたことから報償費として令和3年度決算額で約1,353万円を支出しております。また、幼稚園給食の実施につきましては総事業費として令和3年度決算額で約1,256万円を支出しております。この他にも、3歳児が増えたことや預かり時間が延長されたことによる光熱水費や消耗品費などがこれまで以上に必要となっていると考えますが具体的な金額を算出することは困難でございます。

次に、職員数につきましては、3年保育や預かり時間延長等に取り組むために新たな職員を採用しておらず、従前から配置されている教職員と幼稚園サポーターを活用して実施しております。

続きまして、(5) ①から③について合わせてお答えいたします。

具体的な再配置計画につきましては、今後、再配置の必要性に関しましてご理解を深めていただいたうえで、速やかに策定してまいります。

1. コロナ禍 3 年間の施策の検証と 5 類へ移行後の方針について

(2) マスク緩和に対する本市の対応について

【答弁】

学校教育活動におきましては、4 月 1 日以降、マスクの着用を求めないことを基本とする国の決定、及び文部科学省からの通知を踏まえ、府教育委員会により、卒業式における留意事項等が示されております。

具体的な内容といたしましては、児童生徒及び教職員については式全体を通じてマスクを外すことを基本とすることや、来賓・保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保すること等が示されました。また、国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による「呼びかけ」を実施する時はマスクの着用を含め、一定の感染症対策を講じた上で実施すると示されております。

本市教育委員会といたしましては、こうした内容をもとに、校長会・園長会とも緊密に連携しながら、各校の状況をふまえ、卒業式をはじめ 4 月 1 日以降についても適切に対応できるよう、調整を進めてまいります。

なお、幼稚園や保育園におきましては、以前より他者との身体的距離にかかわらず、一律な対応を求めてはおりませんでした。引き続き子どもたちの健やかな学びを保障していけるよう柔軟に対応をしていくことが重要と考えております。

3. 高齢者等が安心して暮らせるまちづくり

(2) 高齢者の見守りと行方不明対策について

②ビーコンなどを活用した認知症高齢者の行方不明対策について（子どもの見守りも含む）

【答弁】

現在、本市の小学校では、子どもたちが校門を通過した情報をメール配信するシステムを利用しておりますが、より詳細な位置情報を把握したいと考える保護者もいると想定されますことから、保護者から寄せられるご意見やニーズ等もふまえながら、I C タグとビーコンを利用するために必要となる機器整備に係る費用やサービス利用料等も含め、先進的な事例について引き続き研究に取り組んでまいります。

5. 学校教育施設の安全対策について

(1) 小・中学校での熱中症対策について

- ①ウォータークーラーの導入について
- ②学校体育館にエアコンの設置を求めて
- ③空調効率を高める窓への遮熱フィルムの導入を求めて

(2) 学校体育館の安全対策について

- ①老朽化した床材をクッション性のある材質に改修することを求めて

【答弁】

それでは、5. 学校教育施設の安全対策についての(1)の①から③につきまして順次お答えいたします。

はじめに、①ウォータークーラーの導入は、熱中症の予防対策として、適温の飲料水が飲める有効的な手段の一つであると認識しています。

導入にあたりましては、感染症対策の観点も踏まえた機種を選定や使用方法についても慎重に議論することが必要であり、更に設置にあたっては給水設備を受水槽方式から直圧方式にする大規模改修が必要となり、費用面等の課題もあることから、以上の点につきまして、引き続き調査・研究してまいります。

次に②についてお答えします。

本市では、小中学校体育館につきまして、エアコンは未整備の状況となっており、スポットクーラーやミストファンを使用することにより熱中症防止に努めているところでございます。

すべての学校体育館に空調設備を整えるためには、構造上、建物本体の断熱性を確保することや、整備費用、整備後の維持管理費用など財源の確保が大きな課題となっておりますが、緊急防災・減災事業債など、様々な補助金・交付金による財源の確保や、整備の優先順位、年次計画、整備期

間等も含め、関係部署との調整を進めてまいります。

最後に③についてお答えします。

本市では、快適な学習環境を確保するため、令和元年度に小中学校の普通教室にエアコン設置を完備しました。ここ数年続いているコロナ禍においては、文部科学省からの指導に基づき、可能な限り換気に努めていますが、空調の効率は著しく低下し、光熱費の上昇も顕著となっています。

今後の環境整備にあたりましては、より効果的な手法が求められることから、議員ご提案の窓ガラスに遮熱フィルムを施工することは、夏場の室温上昇の緩和や紫外線のカット、冬場は結露抑制につながるなど、エアコンの効率的な運用に寄与するとともに、災害時の窓ガラスの飛散防止対策にもつながるものと考えております。

一方で、小中学校の窓ガラス数は多く、フィルムの購入や施工等に伴う費用面の課題もございます。また、施設の老朽化が進むなかでは、校舎の大規模改修等も含めて検討していく必要もございますことから、費用対効果などを総合的に判断しながら調査・研究してまいります。

続きまして（２）の①についてお答えします。

議員ご提案のウレタン素材の床材使用につきましては、材質が樹脂で、クッション性があり運動による体への負荷をやわらげる効果がある材質であると考えられています。また、滑りにくく、ささくれも発生しないなど、運動時の安全性にメリットが多いことも認識しています。

一方で、施工・附帯する設備の改修・維持管理に係る費用が必要となるなどの課題がございます。今後におきましても近隣他市の導入事例を調査し、費用面・活用方法について、引き続き調査、研究を行ってまいります。

2. 学校給食の無償化について

(1) 小学校給食の無償化について

(2) 選択制の中学校給食を無償化にするための課題とその解決策について

【答弁】

2. 学校給食の無償化についての(1)(2)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)についてでございますが、現在、学校給食費を無償化する自治体が増えてきており、大阪府内におきましても、大阪市、高槻市、堺市、吹田市のほか、多くの市町村で国の交付金を活用し令和5年3月までの給食費無償化を実施されており、学校給食の無償化は、物価高騰対策や子育て世帯の負担軽減への支援として有効な取組みであり、市の重要な課題と認識しております。

本市の学校給食費は、現在、小学校では、1食当たり低学年が225円、高学年が235円で、年間186日の給食実施としますと、年額では一人当たり低学年で41,850円、高学年で43,710円を、中学校では、1食当たり330円で、年間160日の給食申込としますと、年額では一人当たり52,800円でございます。

小学校給食を無償化するためには、令和4年5月時点の児童数から試算しますと、年間で約2億1040万円が必要となり、実施するためには経常的に大きな財源を要するという課題もございます。今後は、国・府の動向も見極めながら、議員ご指摘の給食費無償化の手法等も含めまして、研究してまいります。

次に、(2)についてでございますが、中学校給食を無償化するための課題としましては、小学校給食と同様に、経常的に大きな財源を要すること

に加えて、中学校では、給食室での献立により変動する調理の工程や動線、作業スペースの関係から、提供可能な食数を確保するために、施設や設備の新たな整備が必要になることや、提供食数が増えることにより配膳や下膳の面から給食時間に給食を終えることが困難となるほか、調理等にかかわる人員の増員など、様々な課題が考えられるところであり、このような課題の解決について検討していく必要があると考えております。

今後は、小学校同様に、国・大阪府の動向も見極めながら、議員ご指摘の給食費無償化の手法等も含めまして、研究してまいります。

3. より良い子育て環境の充実に向けて

(1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの意見について

- ①どんな意見が寄せられたのか。
- ②意見の集め方に工夫はあったのか。
- ③募集された意見を踏まえ、今後の具体策を早い時期に示すことについて

(2) 小中一貫校の推進と教育施設の再配置の検討について

【答弁】

ご質問の(1)市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの意見についての、①から③につきまして順次お答えいたします。

まず、①についてお答えいたします。今後の市立幼稚園と市立保育所のあり方に関しまして、概ね10年間の基本的な方針を示す「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）」をお示しし、令和5年1月4日から1月31日まで、市民の皆さんからのご意見を募集いたしました。提出されました主なご意見の内容につきましてご紹介させていただきます。

- ・市立幼稚園について、令和8年度からの具体的な再配置の内容を明確にしてください。
- ・市立幼稚園の園児を増やす努力を園も積極的にするべき。3歳児で1クラス20人は園児が多すぎてとても不安。
- ・東条幼稚園、板持幼稚園、喜志西幼稚園が休園に至った経緯から、市立幼稚園を継続するために学んだ事を再配置する園に活かしてほしい。
- ・通園バスについて、「通いにくい」が市立幼稚園のイメージにならないよう整備をお願いしたい。

- ・地域から通わせたいと思う保護者がいるということを確認してほしい。
小学校区に各1園の市立幼稚園と保育所の配置がのぞましい。
- ・市立幼稚園の預かり保育について、時間延長、長期休業期間は保護者の働き方や職種の選択肢などが広がりとても有難い事業だと思います。
- ・市立幼稚園の3年保育について「4歳まで待てない」ので市立幼稚園が選択肢に入らなかったが、今は選択候補に上がるようになったと思います。
- ・市立保育所の縮小、民営化は反対。
- ・市立保育所について、加配保育の実施において合理的配慮ができる様な環境作りの充実を求める。
- ・再配置の効果として、生み出された財源は、市の施策推進に効果的に活用と記されています。これまでの幼稚園、保育所のためにあった予算をどこか違う所に使うということか。
- ・基本方針の推進について、タウンミーティングやパブリックコメントでの意見やニーズを、はね返すことなく受け入れて多岐に渡りすぐに実行する市の底力を知りました。

などがございます。

次に、②についてお答えいたします。パブリックコメントの実施に伴い、市内の公共施設及び全ての市立幼稚園と市立保育所に閲覧用の素案を設置いたしました。ご意見の集め方につきましては、各施設へ直接の持参、郵便、電子メールがこれまでの方法でしたが、今回から、電子申請フォーム「L o G o フォーム」を導入いたしました。その結果、電子申請フォーム「L o G o フォーム」が18通。ファクスが3通。各施設へ持参、郵便、電子メールが0通。合計21通の提出がございました。今回から導入いたしました電子申請フォーム「L o G o フォーム」につきましては、ご意見の集め方としては有効であり、効果があったと考えております。

最後に、③についてお答えいたします。

今回の素案につきましては、市立幼稚園における集団についての検証結果を記載したうえで、今後の方針をお示ししたものでございます。具体的な再配置計画につきましては、今後、再配置の必要性に関しましてご理解を深めていただいたうえで、速やかに策定してまいります。研究してまいります。

3. より良い子育て環境の充実に向けての（2）につきまして、お答えいたします。

小中一貫教育につきましては、令和4年度の大阪府集計において、府内に277ある中学校区の内、半数を上回る143中学校区で実施されており、大阪府でも推進の気運が高まっているところでございます。

本市におきましても、この小中一貫教育をより推進するため、明治池中学校と小金台小学校を推進校として位置づけ、今年度、施設分離型の小中一貫校、彩和学園として開校し、より実践的な取組みを進めております。

彩和学園では、小中一貫教育をとおして子どもたちに確かな学力を育むため、小・中学校の9年間を一体としたカリキュラムを編成する他、中学校教員による小学校での授業を算数、理科、家庭科で行い、小学校高学年の児童に対して専門性の高い学習指導を実施しております。また、外国語教育におきましても、小学校6年生と中学校2年生が合同授業を行い、中学生が英語で小学生にインタビューするなど、より対話的で実践的な英語の授業を展開しております。

また、子どもたちが自分らしい生き方を発見できるよう、これまで小・中学校において別々に実践されていたキャリア教育、総合的な学習の時間を再編成した新教科「未来科」を創設し、小中合同での平和学習を行うなど、小中交流による人権教育・道徳教育の充実に努めてまいります。

彩和学園では一貫校としての一体感を醸成する取組みとして、全児童・生徒が一堂に会する学園集会を実施しております。そこでは、各学年から未来の彩和学園像を描いた決意表明がなされた後、全員でレクリエーションを行い、一つの学校になったのだという実感を高めました。

これら、彩和学園の取組みにつきましては、令和3年度から2年間、国のカリキュラム・マネジメント調査研究事業において小金台小学校が大阪府から研究委嘱されていることもあり、「小中一貫校の9年間を見通したカリキュラム・マネジメントの手引き」としてまとめ、今年度末には大阪府全域に発信する予定となっております。

本市教育委員会といたしましては、本市の子どもたちに小・中学校で切れ目のない充実した教育を提供する必要性を強く認識しておりますことから、市内各中学校区でも校区の特色を生かした小中一貫教育を進めております。今後は、この手引き等を活用しながら学校を支援するとともに、市WEBサイトを用いて市民の皆様にも取組みの成果や意義を広くお知らせしてまいりたいと考えております。

教育施設の再配置につきましては、本市においても人口と児童・生徒数の減少が続いており、今後の重要な検討課題であると認識しておりますことから、これまでの小中一貫教育における成果や課題を踏まえつつ、再配置に向けての取組みを進めます。また、ソフト面の取組みと合わせて、教育施設の減築や公共施設への転用など、ハード面での再配置の見通しや、小中一貫校設置に向けたランドデザイン等も検討してまいります。

これからも本市の学校が市民や子どもたちにとって、身近で魅力的なものとなるよう、本年度よりスタートした地域総合拠点「ミナヨル」の更なる活用をすすめるとともに、地域コミュニティーとしての新たな学校の役割についても研究してまいりたいと考えております。

1. 学校給食の無償化をもとめて。

- (1) 学校給食は学校給食法により、食育を行う教育課程の中に位置づけられている。小中学校の給食は義務教育の性質上、無償化というのが適当だと考えるが、市の見解は。
- (2) 家庭の経済状況が厳しい児童生徒の学校給食費については、生活保護による教育扶助や就学援助による支援がどのように実施されているのか。
- (3) 国が自治体に対して、小中学校の学校給食費の無償化に必要な財源を援助するための、法制上・財政上の支援の動きはあるのか。
- (4) 小学校・中学校の学校給食費の負担はそれぞれ一人当たりどれくらいか。また、学校給食を富田林市で無償化するには、どのくらいの予算が必要なのか。
- (5) 学校給食費の無償化は、義務教育の無償化を保証するものであり、子育て世帯の支援、物価高対策、地域振興策、少子化対策など様々な課題にこたえる取り組みでもあり、市の重要課題と考えるが、市の見解は。

【答弁】

1. 学校給食の無償化をもとめて。の(1)から(5)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)についてでございますが、学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、十分な衛生管理のもと、バランスのとれた美味しい食事を提供することと、あわせて、生きた教材として、健康的な食習慣の形成や伝統的な食文化等の理解を深めるなど食育に資することが求められており、その役割の重要性を認識しております。

小中学校の給食無償化には、経常的に大きな財源を要するとともに、中学校給食におきましては、提供食数を確保するために、施設や設備の新た

な整備が必要となることや、提供食数が増えることで配膳や下膳に要する時間も長くなるなどの課題もございます。今後は、国・府の動向も見極めながら、少しでも保護者の負担軽減や支援につながる施策について検討してまいります。

次に、(2)についてでございますが、学校給食における、生活保護による教育扶助につきましては、現在、小学校の給食費では、実費相当分が生活保護担当課から直接、学校給食課へ充当されております。中学校の給食費につきましては、前払い制のため、納付されました実費相当分について生活保護担当課へ保護受給者が手続きされております。

また、就学援助による支援につきましては、現在、小学校の給食費では、市の要綱に基づき就学援助費より直接、実費相当分が就学援助担当課から学校給食課へ充当されております。例年7月の認定以降給食費の徴収がなくなり、認定後に納付済みの給食費については、学校給食課より保護者へ還付しております。中学校の給食費につきましては、就学援助の対象にはなっておりません。

次に、(3)についてでございますが、学校給食費無償化に活用できる国の支援策としましては、令和4年度までの運用となります「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」がございまして、その他の支援の動きにつきましては、現在のところ、聞き及んではおりません。

次に、(4)についてでございますが、本市の学校給食費としましては、現在、小学校では、1食当たり低学年が225円、高学年が235円で、年間186日の給食実施としますと、年額では一人当たり低学年で41,850円、高学年で43,710円を、中学校では、1食当たり330円で、年間160日の給食申込としますと、年額では一人当たり52,800円をご負担いただいております。

また、学校給食費を無償化するために必要な予算額でございますが、令

和4年5月の児童生徒数をもとに試算しますと、小学校では約2億1040万円、中学校では、喫食率を50%と仮定して、約6280万円となり、合計で約2億7320万円でございます。

最後に、(5)についてでございますが、議員ご指摘のとおり、学校給食費の無償化は、子育て世帯の支援や物価高対策等に有効な取組みであると認識しておりますが、その実現には、経常的に大きな財源を要することや、中学校では施設や設備の新たな整備が必要となるなどの大きな課題もございます。今後は、国・府の動向も見極めながら、少しでも保護者の負担軽減や支援につながる施策について検討してまいります。

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？

I 学校徴収金事務処理マニュアルの作成を

(1) 本市の小中学校の各学年における保護者からの学校徴収金の合計額と生徒数を教えてください。

【答弁】

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？の I の (1) についてお答えいたします。

本市における学校徴収金につきましては、子どもたちが使用している教材や修学旅行の行先の違い等により学校ごとに異なるものの、令和3年度の各校の合計額を、小学校16校について平均いたしますと、小学校1・2年が約1万5千円、3・4年が約1万9千円、5年が約2万8千円、6年が約5万1千円となっております。また、中学校では、中1が約3万4千円、中2が約3万3千円、中3が約7万5千円となります。なお、小5・小6と中3で徴収額が多くなっているのは、宿泊学習費や修学旅行費を含んでいるためでございます。

次に、児童生徒数につきましては、令和3年度末で小1が784名、小2が791名、小3が840名、小4が831名、小5が875名、小6が864名となります。また、中学校は、中1が764名、中2が822名、中3が804名となっております。

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？

I 学校徴収金事務処理マニュアルの作成を

(2) 『教育に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度実績）』に、
「府PTA協議会からの情報提供や助成などが分担金に見合っていない」との課題の指摘が見られる」との記載がありますが、この詳細について教えてください。

【答弁】

ご質問の（2）につきましてお答えさせていただきます。

富田林市立の幼稚園、小学校、中学校が所属する富田林市PTA連絡協議会は、校数や児童・生徒数等により定められた分担会費を大阪府PTA協議会に徴収されており、令和3年度は、205,050円で行いました。

分担会費を基に、府PTA協議会は、府PTA研究大会や、その他の各種事業を行っております。担当課として、こういった事業への参加等を通じて得られる効果が低いと感じられることから、「教育に関する事務の点検・評価報告書」において、課題として上げております。

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？

I 学校徴収金事務処理マニュアルの作成を

(3) 本市の学校徴収金の使途を調査した結果、本市にも学校徴収金事務処理マニュアルが必要であると思料しますが、本市の見解をお聞かせください。

【答弁】

続いて(3)についてお答えいたします。

学校において行われる様々な教育活動の基盤となる経費には、国費などの公費のほか、私費として、PTA会費などの団体会計や修学旅行費などの学校徴収金がございます。

この経費は、学校の教育活動が教育目標を達成するため、学校設置者として実施すべき活動をはじめ、児童生徒の自主的な活動や、保護者等と連携して行う活動から成り立っております。

このように、学校は公費をはじめ、私費を含めた経費により教育活動を展開しているところでございますが、各学校が公費と私費の負担区分を判断できるよう一定の基準が必要であると認識しております。

本市では、令和5年度より小中学校の消耗品等の予算充実を予定しておりますが、今後は学校運営に係る経費は公費で賄うことが原則であることを各学校に再度周知するとともに、公費・私費で購入する区分例示表を作成するなど、一定の方向性を示しながら適切な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？

Ⅱ 学校給食費の公会計化を

- (1) 学校給食の残食率を減らすため、どのような対応をされていますか。
- (2) 本市の中学校給食費の公会計化についての見解をお聞かせください。

【答弁】

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？のⅡ学校給食費の公会計化を、についての(1)、(2)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)についてでございますが、小中学校におきましては、栄養教諭が中心となって食に関する指導を行っており、小学校給食では、毎月の献立とともに、正しい食習慣、栄養の知識、行事食についてなどの情報提供のほか、使用する食材が体の中でどのような働きをするのかや、給食時間に今日の給食の話放送することなどを通して、給食に関心をもって食べてもらえるように各学校で取り組まれています。また、中学校では、個人の食べる量を選べるように、ごはんの大盛、並盛、小盛を選べるようにしています。

次に、(2)についてでございますが、本市中学校給食につきましては、現在、私会計でございますが、給食開始当初から、前払い制の給食費の徴収管理を市が担っており、学校が携わっていないことから、現状は公会計化の必要性は高くはないものと考えております。

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？

Ⅲ 学校施設の維持管理費から統廃合を考える

- (1) 申告された要修繕箇所を修復するのに、必要な金額は幾らになりますか。
- (2) 市立幼稚園と私立幼稚園の一年間にかかる園児一人当たりの市の負担につき、市立幼稚園が129万円で私立幼稚園が8万円と大幅な差額がありますが、算出根拠をお示しのうえ、ご説明ください。
- (3) 白紙撤回することなく、当初の予定どおりに市立幼稚園を4園廃止していた場合、施設維持費及び人件費等の全ての市の支出総額とその明細を教えてください。

【答弁】

1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？のⅢの(1)～(3)につきまして順次お答えいたします。

まず(1)についてお答えいたします。今回のアンケート調査に基づく要修繕箇所の現状回復に係る概算費用は、約1,081万円となります。

続いて(2)につきまして、市立幼稚園の園児一人当たりの市の負担は、地方交付税や幼稚園使用料等による歳入が107,651,302円、人件費や施設維持費等による歳出が444,434,850円、この差を令和3年5月1日現在の園児数262人で割りまして1,285,433円と算出いたしました。次に、私立幼稚園の園児一人当たりの市の負担は、国や府の運営費負担金による歳入が172,495,035円、子育てのための施設等利用給付による歳出が229,993,380円、同じくこの差を園児数734人で割りまして78,336円と算出いたしました。

しかしながら、私立幼稚園は、幼児教育・保育の無償化に関する予算のみを本市が執行し、その他の経常費補助等につきましては大阪府が予算執

行しておりますことから園児一人当たりに対する市の負担に大幅な差額が生じているものでございます。

次に、(3) についてお答えいたします。

平成30年8月当初の素案にお示した状況について決算ベースで試算いたしますと、当該の4園は令和2年度に5歳児クラスのみを運営する予定でありましたことから幼稚園講師4名分の人件費として10,247,191円が削減できたものと考えます。また、令和3年度には当該の4園を閉園する予定でありましたことから、嘱託園長と幼稚園講師、園務員それぞれ4名分の人件費28,099,855円と4園分の施設維持費8,229,519円が削減できたものと考えます。これらをあわせると総額で46,576,565円となります。

2. 小中学生の通学時の安全を考える

市民の方から、「かつて、子どもが駆け込める家には、ノボリが立っていました。最近、見かけませんが、どうなっているのでしょうか。ぼろぼろのノボリの更新が出来るのでしょうか。子どもが駆け込める家は、どの地区に何軒あるのでしょうか。」とのお問い合わせがありましたので、お答えください。

【答弁】

ご質問の2につきましてお答えさせていただきます。

「子どもが駆け込める家」ですが、「こども110番運動」を指しているものと思料いたします。

「こども110番運動」とは、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求めてかけ込むことができるように、地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗等を掲げ、助けを求めて来た子どもを保護することにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとする運動です。

令和4年4月に行った調査では、本市内の家庭・事業所合わせて2,020カ所にご協力をいただいております。協力家庭・事業所には青少年育成大阪府民会議が作成したタペストリーや簾を無償で配布し、玄関先等に掲出いただいております。なお、タペストリーや簾の新規・更新配布につきましては、生涯学習課や各小学校を通じて随時行っております。

3. 教職員の働き方改革（多忙化解消）への対応状況

本市の教職員の1カ月の時間外勤務時間を教えてください。加えて、本市の教職員の働き方改革の取り組みもお答えください。

【答弁】

3. 教職員の働き方改革（多忙化解消）への対応状況について、お答えいたします。

まず、本市の教職員の1カ月の時間外勤務時間についてでございますが、令和3年度の実績では平均40.9時間となっており、教員は597名で平均41.9時間、事務職員は26名で平均17.2時間となります。また、教員と事務職員を合わせると、時間外勤務が一番多い月は4月と6月で、いずれも53.1時間となっております。一方、一番少ない月は夏季休業期間と重なる8月で、12.0時間となっております。

次に、本市における働き方改革の取り組みについてでございますが、環境整備や配布プリントの準備、給食の配膳補助等を行うスクールサポートスタッフや、専門的な観点から子どもたちの状況をアセスメントし適切な支援につなげるためのスクールソーシャルワーカーの配置、ICT支援員や介助員、部活動指導員や日本語指導員等、様々な人材を配置し学校体制構築支援を行うことで、教職員の負担軽減を図っております。

また、学習指導要領の改訂に伴う業務負担の軽減に向けましても、必修化された小学校外国語の指導のために府の加配を活用し、専科教員を配置したり、道徳の授業準備や学級での指導を複数の教員で分担する、いわゆる「ローテーション授業」の取り組みを紹介したりしております。

他にも、本市教育委員会が主催する各種説明会や夏季教職員研修をICTを活用したオンデマンド型で実施したり、学校に対する各種調査を精選したりすることに加え、教職員のメンタルヘルスケアにつなげるためのス

トレスチェックも実施する等、多角的な取り組みを行いながら、教職員の働き方改革の推進に努めております。